

1. 件名：島根原子力発電所原子力事業者防災業務計画の修正に係る本庁面談
結果を踏まえた追加修正について

2. 日時：令和2年1月7日（火）13時10分～13時40分

3. 場所：島根原子力発電所管理事務所2号館2階 原子力運転検査官室

4. 出席者：

原子力規制庁

島根原子力規制事務所 小山副所長、伊東上席放射線防災専門官

中国電力株式会社

島根原子力発電所技術部（技術）4名

5. 要旨

中国電力より、分社化（送配電部門の分離）に係る本庁面談（1.12.25）結果を踏まえた追加修正について、以下の説明を受けた。

（1）分社化（送配電部門の分離）の内容が明確になるよう、本文、別表及び別
図等の該当部分を適正な表現に修正する。

（2）また、送電部門（中国電力ネットワーク（株））は、分社化された後も原
子力防災組織の一部を担うことから、委託先と併記することはしない。

防災業務計画上、協定を締結して対応する組織として位置付けている。

（3）その他

今後のスケジュール（予定）

令和2年1月上旬：追加修正内容の説明

令和2年1月下旬：修正協議の申入れ

令和2年4月1日：原子力規制委員会への修正届出

原子力規制庁から、説明を受けた内容について承知した旨、回答した。

6. 資料

なし